

第6回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第6回教育委員会定例会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和4年6月16日（木） 午後1時30分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第8号、第9号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	報告事項第1号	令和4年度SDGsフェスティバルについて （教育施策推進担当課長）
	報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について（学務課）
	報告事項第3号	令和4年度 区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について（学務課 教育施策推進担当課長）
	報告事項第4号	令和3年度豊島区立学校・園における学校評価（特色ある教育活動）について（指導課）
	報告事項第5号	令和3年度教育センター活動記録について（教育センター）
	報告事項第6号	就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会について（教育センター）
	報告事項第7号	副校長等の着任について（指導課）
	報告事項第8号	会計年度任用職員（文化財保護専門員）の配置について（庶務課）
	報告事項第9号	会計年度任用職員（学童指導員）の配置について（放課後対策課）

第6回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和4年6月16日
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。本日、傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

はい、承知しました。

改めまして、こんにちは。宜しくお願いします。第6回教育委員会定例会、始めさせていただきます。

本日、ご連絡ありまして、酒井委員につきましては所用により、ご欠席ということですが、宜しくお願いいたします。

傍聴1名ということですが、宜しいでしょうか。

どうぞお入りください。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

金子教育長)

署名委員を申し上げます。樋口委員、村瀬委員に宜しくお願いいたします。

では、議事に入ります。本日は報告が8件、9件ございます。順次やってまいります。

(1) 報告事項第1号 令和4年度SDGsフェスティバルについて

金子教育長)

まず、報告第1号、令和4年度SDGsフェスティバルにつきまして、ご説明お願いいたします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。宜しいでしょうか。

おおよそは去年と同じような感じですが、やらせていただきたいと思います。それから、ライブ配信の件は、ちょうどよく学校の方の時間が合わないということがありましたので改善いたします。後でも見られるようにということで用意いたしました。

その他、ここには触れていませんが、その時点の感染状況によりますが、一応、前回並みのお客様を考えていますが、プラスアルファの余地がないわけでもないなので、もう少し増やして、他の方も入っていただけるかどうかというあたりは、一応余力を持って、今考

えております。11月9日ですので、もう少し夏場過ぎてから判断していきたいというふうに思います。宜しいですか。

では、ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第2号 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項2号、新型コロナウイルス感染症の発生状況につきまして、お願いいたします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございます。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

これは、大澤委員に一言いただけると。

大澤委員)

コロナは減っているのですが、実は、南半球ではインフルエンザがすごいです。

金子教育長)

インフルエンザ。

大澤委員)

はい。例年の多いときの4倍ぐらい発生しています。それで多分、日本も冬になって、マスクをやめてしまうと。

結構ひどいことになるのではないかなという予測が立っています。先程も教育長には申し上げたが、サル痘に関しては、日本には入っていません。それで、大体3%から6%ぐらいかかった人が重症化すると言われていています。潜伏期間がすごく長く、長いと20日ぐらいかかる。WHOは騒いでいますけど、取りあえず、日本には入ってないので、入ってからどうなるか。ウイルスは、天然痘の亜種です。したがって、もしも出たらば、天然痘のワクチンを使おうというふうになると思います。

金子教育長)

貴重なご指摘、ありがとうございました。

南半球はあまりマスクしてないのですか。

大澤委員)

今、冬だから。

金子教育長)

冬。それでも、冬ですね。日本は見事に出なかったですね。この間。

大澤委員)

あれはよく分からないですが。

金子教育長)

はい、マスクのおかげかなとは思っていたのですが。

大澤委員)

日本みたいにほぼゼロ状態だったのに、冬になった途端にいきなり、南半球は、例年の多いときの4倍出ているのです。

金子教育長)

気を緩めない方がということですね。インフルエンザでも学級閉鎖になってしまいますから。

大澤委員)

ということです。

金子教育長)

はい、ありがとうございます。

また、少し適宜いろいろ出てきましたら、またお話し伺いたいと思います。ありがとうございました。宜しいでしょうか。

一応、付け加えますと、この間ありがとうございました。運動会で、大分マスクのことが気になっていたのを見ていました。結構、きちんと外して競技のときはやっていました。これは安心しました。したがって、熱中症の報告もありません。

天気、この2週間ぐらい、両方とも土曜日良かったのですが、やはり今の子供は、取ってもいいですよという指示だと取らないというのはよく分かりました。それで、どこかの中学校でしたが、取るように言ってくださいと、私、その現場で言いました。言っても4分の1ぐらい、特に女子の方は取らない。結構、激しい走りをしているのだが、取らないので、こちらが心配になりました。少し傾向的にそういう感じがあります。学校の方は非常に気をつけて、いろいろな工夫をして、ミストを流したり、暑さ予防をやったり、水分取らせたり、それはきちんとやっていましたので、事故はありません。大分、世間でもマスクの問題をいろいろやっていますが、適宜、やはり運動するときは、少しきつめに取りなさいと言わないと、取らない子が多いというのがよく分かりましたので、その辺も少し考慮に入れてやらないといけないかなと思いました。

また、引き続き、報告を宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(3) 報告事項第3号 令和4年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について

金子教育長)

では、報告第3号へ参ります。令和4年度の区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数、これについては報告終わっているのですが、前回の報告の修正ですか、補足があるということですので、お願いいたします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

修正変更のところを説明終わりました。何かご質問、ご意見ございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

早速に修正をいただいて、分かりやすく誤解のないようになりまして、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

金子教育長)

宜しいですか。

ご指摘ありがとうございました。

では、了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(4) 報告事項第4号 令和3年度豊島区立学校・園における学校評価(特色ある教育活動)について

金子教育長)

次に、報告第4号へ参ります。令和3年度豊島区立学校における学校評価の結果につきまして、ご説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長、教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

かなり学校によって、保護者と、今の巣鴨北中学校も若干ですが、学校側の思いと地域、保護者の理解の仕方が若干のずれがありました。他の小中学校でも、多少、三角形がずれているというのもあるんですね。

いろいろこういう形で、各校の取組内容と、それを受け止める地域とか、保護者とか、感覚の一致であったり、ずれであったりが比較的分かりやすいかなと思って見っていますが、何かございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

図を示していただいて、分かりやすいです。ありがとうございました。

特色あるところについて、お話、承ったところですけど、やはり大事な要素は学力、豊かな心、健やかな体という、この3本だと思っております。この3点については、全体として、いかがでしたか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

学力、豊かな心、体につきましては、やはり、まず学力について、学力については数値

で表せるような根拠を示すことが出来ますので、概ね保護者の方にも分かっていただきながら、数字で表せられない部分ですね。主体的・対話的で深い学びですとか、そういうところは、きちんと、いろいろな表現の仕方で分かっていただかなくてはいけないというような反省が出てきております。心につきましては、道徳地区公開講座が、一番学校としては、広める良い機会ですが、それも、少し出来ていないところがありますので、それに代わる報告をして、学校が道徳、それから挨拶ですとか、異学年交流ですとか、その結果を示した上で評価してもらい、まずまずの評価をいただいて、大体A、A、Aです。本来ならば学校関係者評価については、評価、アンケート、学校自己評価の結果についての評価ですが、ではなくて、絶対評価的な評価をされている部分が多くありますので、この評価の仕方というところも第三者評価委員も入れたところですので、そこも少し変えていくというより理解をしていただきながら、評価に繋げていきたいなと思っております。

です。知・徳・体につきましても、概ね良好な評価をいただいております。
金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。コロナ禍の中で、例えば子供たちの学力がどうであったかとか、そういうのは、やはり一番大事に見ていかなければなりませんし、体力は絶対落ちていると思います。それから、心については、もちろん、道徳の授業は要ですけど、全教育活動の中で体现しているわけですから、そうしたところのきっと評価の仕方は難しいし、各学校で様々な面があるかと思っておりますので、是非、これからも大事な視点として推進していただきたいと思っております。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

ありがとうございます。この図がとても分かりやすいなと思ったのですが、先程、PDCAサイクルを見て、助言していかれるということだったのですが、例えばどんな助言を具体的にされるのかというのは、どのようにするのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今年度、指導課が学校に行く際に、学校の経営方針、学校評価の評価表、教育課程、この三つをセットで持って行く予定です。私たちが、学校に行く際には、必ず目的がありますので、全て、これをチェックしにいくだけではないので、学習面についての指導でしたら、先程もありましたような1番の特色、2番の確かな学力のところについて、教育課程のこと、それから学校評価を踏まえた改善のところがかちんと出来ているかという話に持

っていきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

ばらばらに評価しているのではなくて、学校評価を評価しているので、なかなか分かりにくいところもあるのですが、そういう中でも、これを見ていただいて、また、さらに改善する意見もいただくという形で進めていきたいなと思っております。

宜しいでしょうか。

では本日、また特色ある学校の教育活動についてということで、ピックアップして、ご紹介いたしましたけど、また今後も、何かこれについては特にということがあれば、違う学力の面についても、また報告をさせていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(5) 報告事項第5号 令和3年度教育センター活動記録について

金子教育長)

続きまして、報告の第5号ですね。令和3年度の教育センターの活動記録について、お願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

SSWについては、今やっている定例会でプラス3の要望を出して、そういうことを含んだ予算になっていくと。これが通れば、実際に配置されるというのは、いつからかは、大体見通しはあるのですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

都の強化モデル事業を活用したのですが、それが10月1日からということですので、10月1日の配置を目指しております。

金子教育長)

10月になるのですか。

はい、分かりました。

何かございますでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。今のお話伺うと、人数も随分コロナ禍の中でも増えて、それぞれ適切な指導をいただけていたのではないかと推察出来ます。ありがとうございます。1点、お伺いします。特別支援教室で実際に指導して下さるのは、拠点校の先生ですよね。その先生たちと教育センターのスタッフとの関わりは通常どのような形でなされていますか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

直接的な関わりというのは、ほとんどありませんが、教育センターの就学相談担当の関わりといいますと、特別支援教室の申請があった児童の資料を特別支援の巡回の先生等が送ってくださいますので、そこで資料を見ながらのやり取りがあります。

それから、後程説明しますが、就学相談委員会等にご参加する場合もございますので、そこで直接、子供たちの様子を聞く場面がございます。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

巡回の先生方が、さらにプロフェッショナルな力が欲しいとあって、ご相談をされるなんていうことがあるのではないかなと思って、お聞きしたのですが、その辺りは、いかがですか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

教育センターの就学相談担当の職員は、心理士の専門家ですので、いわゆる教育の専門家ではありませんので、どのような指導をというお尋ねがあることは少ないのですが、ただ、心理士が保護者ですとか、子供の検査をして、見立てたことを文書にして、いわゆるこんな環境設定が宜しいのではないのでしょうかという助言をすることはございます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

細かな分野は違うかもしれませんが、そこが二つ連携をしているというのは、すごく大事なことだと思っています。先般、報道でもありました通り、いわゆる、この専門的な指導が出来る教員たちがこれからもっと必要だというような報道、ニュースがあったと思うのですが、そういうところにも教育指導だけではなくて、そういうカウンセリングとか、教育相談的手法を取り入れた対話出来るように、これから教員たちはもっと勉強していかなければいけないと思っております。もちろん、今も努力して下さっていると

はと思いますが、そうした意味で、今後ますますセンターの職員に対する期待度が高まるのではないかなと私は思っているところでありまして、是非そうした意味でも、さらなる連携を宜しくお願いします。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

就学相談だけでなく、チームステップ等もそうですが、出来るだけ学校に行って、子供たちの様子を見るようにしております。その際に、先生方との連携も深めてまいりたいと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

他にございますか。宜しいですか。

では、本件については、了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(6) 報告事項第6号 就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会について

金子教育長)

続いて、これも教育センターですが、報告第6号、就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会につきまして、ご報告お願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございます。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

私から確認の質問です。先程の第5号の方の資料との関係でいうと、就学相談という事業名があって、その中に対象件数とか、就学先の提案した件数、それから一致したものが310で引き算すると、一致しなかったのが27あるということになるかと思いますが、どのようなことが、今ご説明になった、特に1個目の就学相談委員会での判定の結果ということを出てくると。そういう理解で宜しいですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

先程の活動記録の数字ですが、就学相談委員会と特別支援教室利用判定委員会、合わせた数字となっております。大変分かりづらくて、申し訳ないのですが、特別支援教室利用判定委員会も就学相談の中に含まれておりまして、その中で、少し言い方を分けているというような形でございます。

金子教育長)

就学相談というその中に委員会が携わるものと携わらないものがあるということですか。

少し理解出来てなくて。

教育センター所長。

教育センター所長)

就学相談委員会に、二つの委員会がありまして、一つが就学相談委員会で、もう一つが特別支援教室利用判定委員会となっております。

金子教育長)

同じ方々が二つの役割を果たしていると。メンバーも違うのですか。

教育センター所長)

同じ方々もいますが、違う方もいらっしゃいます。

金子教育長)

重なっている方もいるし、違う方もいますね。もう一回、確認です。

その二つの集団あるのですが、5号でご説明した就学相談の件数だとか、提案先とかというのは、専ら、その二つのうちの1個目ではないですかと質問したのですが、違うのですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

二つを合わせた数でございます。

金子教育長)

合わせた数、そうですか。分かりました。

そうすると、次年度の継続についてのチェックをもう始めているわけで、その中で、判定が出されて、分かりましたという形になったり、そうでないという形になったりということが既に出ているということですか。

教育センター所長)

特別支援教室の次年度の継続の審議につきましては、本年度からスタートします。

金子教育長)

そうですよね。

教育センター所長)

昨年度、令和3年度時点ではなかったということです。

その特別支援教室の来年継続するかどうかの審議は、今後実施される予定です。

金子教育長)

6月23日、これが1回目。

教育センター所長)

はい。

金子教育長)

5番に書いてある通りですよ。したがって、今日の現在ではまだ行われてないですよ。

教育センター所長。

教育センター所長)

分かりづらいと思います。

こちらの令和4年度の4回の日程ですが、こちらは例年通り、特別支援教室を利用したい人と終了したい人の審議になります。特別支援教室の次年度の継続については、別途設ける予定でございます。

金子教育長)

タイトルが違うのですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

タイトルは合っているのですが、実は、特別支援教室の次年度の継続というのは、今年度からスタートするものです。

金子教育長)

そうですね。

教育センター所長)

様々な都のガイドラインとかにもありまして、実際には、学校間の資料を基に少し委員の先生も厳選をしまして、臨時で設ける。継続を認めるかどうかの委員会を臨時で実施する予定でございます。

金子教育長)

もう一回だけ聞きますね。今、説明された第6号資料、1枚目と2枚目がありますが、1枚目は就学相談のお話になっています。4年度のことも書いてありますが、恐らく、おおよそ、3年度もこれでやられたと思われまして、裏側の特別支援教室の継続についての判定のお話は、今年度から初めてやられることなので、これは置いておきます。

それで、もう一回言いますね。報告事項第5号、先程の報告の方で伺っていた、就学相談の件数がありましたね。411件ですとか、提案したのは337件だったとかという件数は、これは3年度の記録のはずなので、この今ご説明になった裏側とは別で、1個目のいわゆる従来からある就学相談委員会の仕事の結果として、受け取って宜しいでしょうかという質問です。

教育センター所長。

教育センター所長)

その内容で大丈夫でございます。

先程の活動記録の概要につきましては、令和3年度の就学相談委員会と特別支援利用判定委員会の合わせた数でございます。

金子教育長)

そうですか、では、私は分かってない。特別支援教室利用判定委員会というのも、従来からも行われていて、ただ、東京都のガイドラインとかそういうのも変わってきたので、

役割というのかな、少し付与されていますが、それ自体も含めての数ですよということのご説明ですか。

教育センター所長)

はい。

金子教育長)

分かりました。

他にございますか。宜しいですか。ありがとうございました。

なかなか子供たちの動きにしろ、こういう教職員、あるいは専門家の方々の動きにしろ、実地を見るのが一番誤解もなくいいですが、なかなかずっと見ているというわけにいかない内容だったりするので、分かりにくいところはありますが、また少しその辺も工夫して、ご説明を出来るようにしたいと思います。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(7) 報告事項第7号 副校長等の着任について

金子教育長)

続きまして、報告事項第7号、副校長等の着任について、ご説明お願いいたします。
指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。事実上、少しの間副校長なしという形で実態がございましたので、ようやく配置をしていただけたということになります。

宜しいでしょうか。樋口委員、宜しいですか。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

では、以上が公開での審議となります。

以下、8号、9号につきましては、申し訳ございません。非公開ということですので、傍聴の方におかれましては、ここまでで失礼いたします。ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(8) 報告事項第8号 会計年度任用職員(文化財保護専門員)の配置について

金子教育長)

引き続きまして、2件、行います。報告事項第8号につきまして、会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明お願いいたします。

庶務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(9) 報告事項第9号 会計年度任用職員(学童指導員)の配置について

金子教育長)

では、次へ参ります。第9号ですね。会計年度のこちらは学童指導員の配置につきまして、ご報告をお願いします。

放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

金子教育長)

特に他にございませんでしたら、これで教育委員会の定例会については閉めさせていただきます、宜しいでしょうか。

ありがとうございました。

では、第6回の教育委員会の定例会は閉めさせていただきます。ありがとうございました。

(午後2時36分 閉会)